

## II 安心して暮らせるしまね

### 5. 生活基盤の維持・確保

(単位:千円)

No	区分	事業名	予算額	概要	部局名
89		島根の未来実現事業	192,211	<p>○全県的な課題や中山間地域における地域課題に対し、市町村等と連携して課題解決の取組を推進</p> <p>①全県的な共通課題や圏域課題、市町村毎の課題に対し、実証事業等の取組を拡充して実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県庁部局が連携した優良モデル事例の創出などの課題解決の取組</li> <li>・市町村による課題解決の取組を支援</li> <li>・地域に貢献する首都圏等からの外部人材の確保</li> </ul> <p>②しまねの郷づくりカルテを活用した中山間地域対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地区の状況把握や情報共有のためのカルテシステムの開発 【新規】</li> <li>・中山間地域研究センターの嘱託研究員を増員し、県庁部局も連携して地域運営の仕組みづくりをサポート</li> <li>・地域を担うリーダー養成等の人材育成</li> </ul> <p>③市町村の過疎対策事業債（ソフト分）を活用した取組への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化や人口減少等が著しい公民館等の地区における、地域の課題解決の取組に対する市町村の過疎対策事業債（ソフト分）を活用した支援に対し、市町村負担の一部を助成 [H25新規取組]40地区</li> </ul> <p>④住み続けるための中山間地域生活のサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が地域住民、商業者等と連携して行う買い物弱者対策等を支援 [助成率] 1/2 [助成上限] 4,000千円／地区</li> </ul> <p>⑤交通空白地域解消の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通空白地域解消のために市町村が行う計画策定や実証運行などの取組を支援 [助成率] 1/2 [助成上限] 3,000千円／地区</li> </ul>	地域振興部 [しまね暮らし推進課] [交通対策課]

(単位:千円)

No	区分	事業名	予算額	概要	部局名
90		バス路線運行維持事業	330,569	<p>○民間事業者や市町村によるバス等の路線確保のために必要な経費の一部を助成</p> <p>①広域バス路線維持費補助金 バス事業者が行う平成合併後の複数市町村に跨るバス路線に対し、運行経費等を助成</p> <p>②生活交通確保対策交付金 ・広域通学系統維持交付金 県立高等学校への通学に日常的に利用されている路線を対象に、市町村が行う路線維持対策を支援 ・生活交通総合交付金 市町村が行う路線維持対策について運行形態にかかわらず財政力に応じ支援(市町村税の1%以上部分を交付)</p> <p>③バス運行対策費補助金 バス事業者が行う広域的・基幹的なバス路線に対し、国と協調して運行経費等を助成</p>	地域振興部 [交通対策課]
91		一畠電車運行維持事業	139,642	<p>○沿線住民の日常生活に必要不可欠な一畠電車の運行を維持するため、インフラ所有権を移転しない上下分離方式により、線路・電路・車両の維持、修繕、更新経費を松江市、出雲市と共同で支援</p> <p>①基盤設備維持費補助金 ・線路・電路・車両の維持、修繕、更新 ・県1/2、市1/2</p> <p>②安全輸送設備等整備事業費補助金 ・安全性向上に資する設備の整備 ・国1/3、県1/3、市1/3 [債務負担行為の設定] 現行車両の老朽化に伴う整備計画18車両のうち、H25年度に発注予定の6車両分の更新経費への助成 ・設定額:183,000千円 (H26~27)</p>	地域振興部 [交通対策課]

(単位:千円)

No	区分	事業名	予算額	概要	部局名
92		地域貢献型集落営農ステップアップ事業	54,000	<p>○集落の維持・活性化に貢献する「地域貢献型集落営農組織」の育成、及びそれらの営農組織が行うU I ターン者等の雇用に向けた事業拡大等の取組を支援</p> <p>①新規設立・育成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域貢献型集落営農組織の設立育成 [助成率] 10千円/10a</li> <li>・集落サポート経営体の設立育成 [助成率] ソフト1/2、ハード1/3 地区外作業掛増し15千円/10a</li> </ul> <p>②地域貢献活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者サービスや都市交流活動など、経済・生活・人材維持等の地域貢献活動を支援 [助成率] 経済維持活動 : 1/2、 生活・人材維持活動 : 2/3</li> </ul> <p>③人材育成・雇用確保ステップアップ支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域貢献型集落営農組織の人材育成、加工や農外事業等の雇用拡大に向けた取組を支援 [助成率] ソフト1/2、ハード1/3</li> </ul> <p>④フォローアップ支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業再生協議会(担い手部会)等が実施するフォローアップ活動を支援 [助成率] 県協議会 定額 地域協議会等 1/2</li> </ul>	農林水産部 [農業経営課]
93		シカ適正管理対策委託事業	34,677	<p>○出雲北山山地に生息するニホンジカを適正な生息密度で管理するため、出雲北山山地及び湖北山地における捕獲対策経費及び両地域の農林作物被害の軽減を図るための経費を助成</p> <p>[委託先] 出雲市ほか</p> <p>[事業概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生息頭数管理</li> <li>・農林作物被害対策</li> <li>・生息環境整備</li> </ul>	農林水産部 [森林整備課]

(単位:千円)

No	区分	事業名	予算額	概要	部局名																
94		中山間地域等直接支払事業	1,453,610	<p>○平地地域と中山間地域等の農用地との生産条件の格差に対し、交付金を交付  [3期対策期間] H22～26  [対象者] 集落協定により5年以上継続して農業生産活動を行う農業者等  [負担割合]</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>国</th><th>県</th><th>市町村</th></tr> <tr><td>5法指定地域</td><td>1/2</td><td>1/4</td><td>1/4</td></tr> <tr><td>5法外知事特認</td><td>1/3</td><td>1/3</td><td>1/3</td></tr> <tr><td>5法内知事特認</td><td>1/2</td><td>1/4</td><td>1/4</td></tr> </table> <p>5法指定地域とは：  特定農山村、振興山村、過疎地域、半島地域、離島地域</p>	区分	国	県	市町村	5法指定地域	1/2	1/4	1/4	5法外知事特認	1/3	1/3	1/3	5法内知事特認	1/2	1/4	1/4	農林水産部 [農業経営課]
区分	国	県	市町村																		
5法指定地域	1/2	1/4	1/4																		
5法外知事特認	1/3	1/3	1/3																		
5法内知事特認	1/2	1/4	1/4																		
95		農地・水保全管理支払交付金事業	326,950	<p>○農地、農業用水等の資源の日常管理や集落が行う農地周りの水路・農道等の補修、更新等の活動を支援  [負担割合] 国1/2、県1/4、市町村1/4</p>	農林水産部 [農村整備課]																
96		しまね長寿の住まいリフォーム助成事業	200,000	<p>○既存一戸建て住宅のバリアフリー改修及び耐震対策工事に対し、その経費の一部を助成  [事業期間] H24～25  [H25助成戸数]  • バリアフリー改修 420戸程度  • 耐震対策 60戸程度  [助成額] 工事費の23%（上限各40万円）  [事業主体]  (財)島根県建築住宅センター</p>	土木部 [建築住宅課]																
97		ハートフルしまね事業	41,852	<p>○ボランティア活動に意欲のある自治会等が行う草刈や清掃等に対して助成や損害保険料を負担  • 道路  (草刈)  100m<sup>2</sup>当たり1回につき1,500円/団体  (清掃等) 実費：上限1万円/団体  • 河川、海岸、港湾施設、砂防施設  (草刈) 200円/h/人  (清掃等) 実費：上限1万円/団体</p>	土木部 [道路維持課] [河川課] [港湾空港課] [砂防課] [都市計画課]																

